

北九州市内事業者各位

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、北九小粋協同組合では、北九州市役所産業経済局と共催のうえ下記の通りセミナーを開催することになりましたので、ご案内申し上げます。

◆テーマ:

「毒」にも「薬」にもなる！

安定した事業継続を図るための『取適法』のトリセツ

講師	明倫国際法律事務所 代表 弁護士 / 弁理士 / 公認不正検査士 田中 雅敏 弁護士
日時	2026年8月25日（火） 14:00～16:00
会場	TKP小倉シティセンター 6F KOKURAホール (北九州市小倉北区馬借1-3-9 クエスト第二ビル)
定員	120名 (先着順、1事業者様あたり2名まで)
参加費	無料
内容	・適用対象の拡大 スタートアップや個人事業主との取引における注意点 ・4つの義務 書面交付、支払期日の設定(60日以内)、書類保存、遅延利息 ・11の禁止行為 買ったとき、不当な減額、返品、そして新設された「手形払の禁止」や 「協議に応じない代金決定」への対応 ・社内体制の整備 契約書・発注書フォーマットの点検と、現場担当者への周知徹底の進め方 等 質疑応答時間もあります
申込	こちら から https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe9-ODD_na2jbx1v_oSsR0IxEy57-hX2BKskjRvxi058vKmFw/viewform?usp=header
申込期限	2026年7月15日

チラシ	こちらから https://drive.google.com/file/d/1_cioISNmy41DhW4lrI0vjvum2oWUb2Ph/view?usp=drive_link
-----	--

つづきがあります



本セミナーでは、弁護士の田中雅敏氏を講師にお迎えし、取適法の遵守事項や発注時の注意点について、具体的な事例を交えながら分かりやすく解説いただきます。

取引の適正化を進め、外部パートナーと強固な協力体制を築くことで、事業の競争力を高めるための秘訣を学ぶ絶好の機会です。

またこの取適法については、知らない間に加害側になっていたり、知らない間に不当な取引になっていたり、ということが多々あります。

加えて、昨今「新しい法律への対応が複雑で、現場への指示出しに不安がある」と悩みを感じている発注担当の方や経営層の方に、ぜひお聞きいただきたい実務直結のセミナーとなっております。

お申込みは、上記申込枠横のURLまたはチラシのQRコードより、Googleフォームにてお願いいたします。

※会場までの交通費や駐車場代は、恐れ入りますがご負担ください。

※お申込み後、3日以内に [\[kitakyu.koiki@gmail.com\]](mailto:kitakyu.koiki@gmail.com) よりご参加確定メールをお送りします。確定メールをもって、ご参加確定とさせていただきます。

※定員に達し次第、受付を締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

ご多忙中とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

北九小粋協同組合

代表理事 辻 史郎

〒802-0006

福岡県北九州市小倉北区魚町3-2-19-2F
